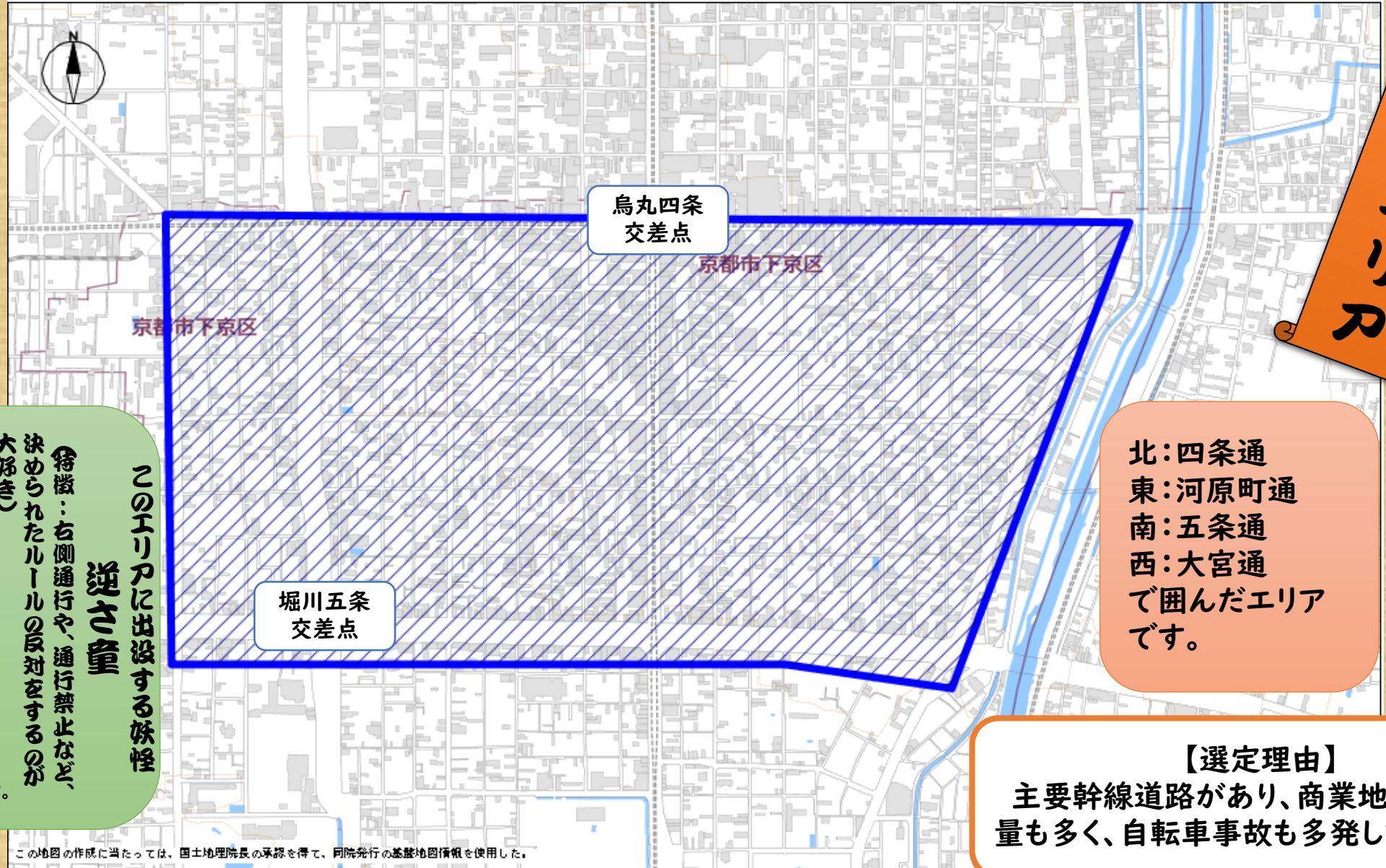


下京警察署管内:自転車指導啓発重点地区

下京北東エリア



烏丸四条
交差点

堀川五条
交差点

北:四条通
東:河原町通
南:五条通
西:大宮通
で囲んだエリア
です。

【選定理由】
主要幹線道路があり、商業地区で交通
量も多く、自転車事故も多発している。

このエリアに出没する妖怪
逆の輩
特徴:右側通行や、通行禁止など、
決められたルールの反対をするのが
大好き)

手配書



通行区分違反
通行禁止違反に該当します。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



下京北東エリアを
走行される方へ

このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

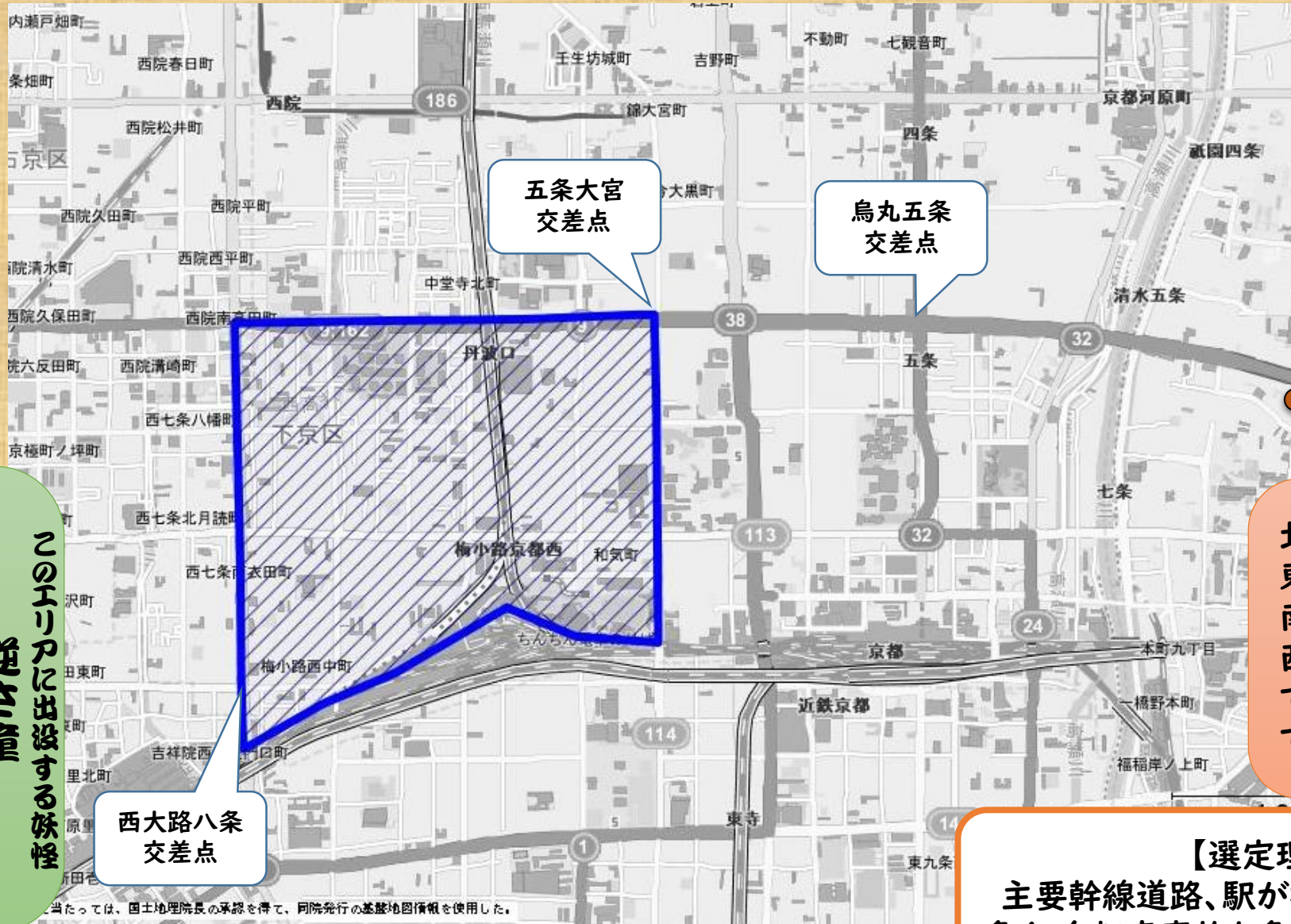
- ① 通行禁止: 四条通(烏丸~東大路)は、8時~21時の間、軽車両通行禁止です。自転車も通行出来ませんので注意しましょう。
- ② 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

下京警察署管内:自転車指導啓発重点地区

下京南面エリア



北:五条通
東:大宮通
南:JR沿線
西:西大路通
で囲んだエリアです。

【選定理由】
主要幹線道路、駅が複数あり、交通量も多く、自転車事故も多発している。

このエリアに出没する妖怪
逆さ童

特徴:右側通行や、通行禁止など、決められたルールの反対をするのが大得意)



手配書

通行区分違反
通行禁止違反に該当します。

当っては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



下京南西エリアを
走行される方へ

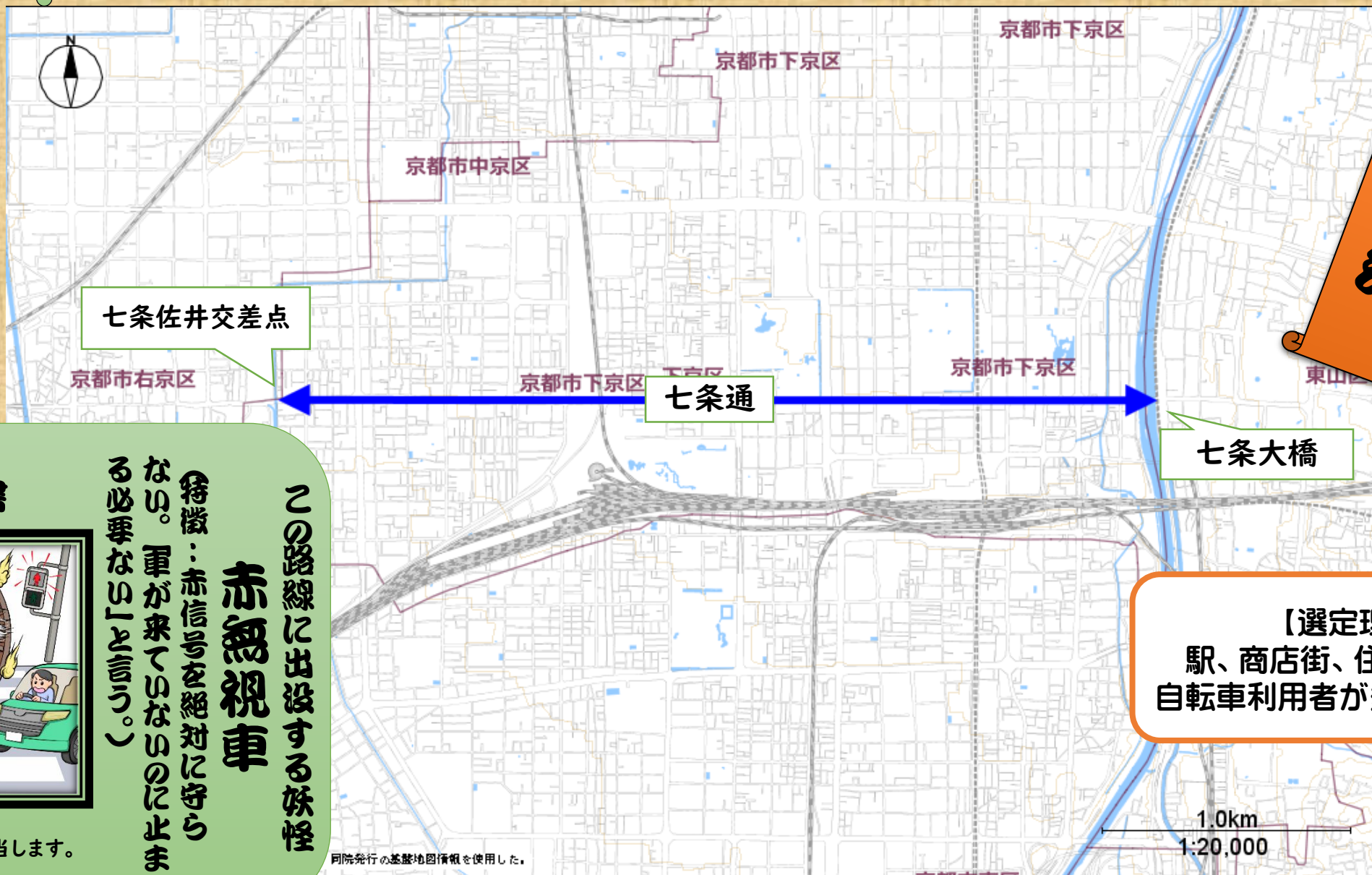
このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 一時停止: 交通事故は、細街路の交差点で発生しています。一時停止の交差点では、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ② 動静注視: 交差点を進行する際は、優先意識を持たず、他の車等の動きに注意して走行しましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ④ その他 : 約半数の事故は、通勤・通学の途中に発生しています。時間に余裕を持った行動をしましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

下京警察署管内:自転車指導啓発重点路線



七条通

七条佐井交差点

七条通

七条大橋

手配書



信号無視に該当します。

特徴・赤信号を絶対に守ら
ない。車が来ていらないのに止ま
る必要なら「やめよう」。

赤無視車

この路線に出没する妖怪

同院発行の基礎地図情報を使用した。

【選定理由】
駅、商店街、住宅地があり、
自転車利用者が多い。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね!



七条通を
走行される方へ

この路線を自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう!

- ① 信号無視: 信号を守るのは交通安全の基本です。たとえ車等が来ていなくても、必ず信号を守りましょう。
- ② 一時停止: 交通事故は、細街路での交差点で発生しています。一時停止の標識を見落とさず、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 左側通行: 自転車は、車両です。車道の左側を走行しましょう。
- ④ 自転車道: 自転車道が設置されている区間では、普通自転車は自転車道を通行しなければいけません。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずる**など、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。